

平成26年度
事業計画

公益社団法人 全国競輪施行者協議会

事業方針

我が国の経済は、円高の是正や株価の回復に加え、昨年は、オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定されるなど、明るい兆しが見えた1年であった。本年は、こうした良い流れを本格的な成長につなげる一年にしなければならない。

本会は平成26年4月から公益社団法人として、新たにスタートする。これを契機に施行者及び関係団体とこれまで以上に力を合わせ、売上の向上、収支改善に全力で取り組んでいく。

平成26年度は競輪事業浮上の年と位置付け、全体で対前年度比5%の売上増を目指すとともに、施行者の収支向上に努めることとし、競輪界の発展と活性化、そして、競輪の社会的意義をしっかりと実現していくため、特に次の事項を重点に取り組んでいくこととする。

- 1 施行者の収支改善を図るため、選手数の推移状況に応じた開催節数の削減を行う。また、売上向上を図るため、削減した開催期間に場間場外発売の拡大を推進する。
- 2 売上向上と施行者の収支改善を図るため、GⅢ開催のレース数を増加する。
- 3 売上向上と新規顧客の獲得を図るため、FⅠ出走表を掲載する新聞社数を拡充する。また、新イメージキャラクターを採用したテレビCMを制作するとともに、放送番組・回数を増加する。
- 4 2020年東京オリンピックの開催決定を受けて、より競輪の注目度を高め、新規顧客の獲得を目的としたオリンピックルール準拠レースの検討を進め、その実施拡大を推進する。

企 画 部

○ 企画関係

1 制度改革

開催枠組みについては、選手数減少に係る推移をもとに、更なる開催節数の削減を基本として、施行者がより安定的な開催運営ができるよう関係団体と協議する。

2 競輪振興法人等に対する交納付金

平成 24 年度から改正された J K A 交付金制度による施行者の収支状況及び今後の推移等を確認・検証する。

地方公共団体金融機構に対する公営競技納付金においては、公営競技施行者連絡協議会と緊密な連携を図り、平成 28 年度以降の制度廃止に向けた働きかけを関係機関に要望する。

3 競輪事業振興にかかる諸施策の検討と実施

ガールズケイリンの拡充策、ミッドナイト競輪の枠内化による開催節数の拡大等を実施する。

また、実施競輪場の運営状況の把握や売上等を検証し関係団体と協議・検討を行いその改善に努める。

4 賞金制度

売上高に占める適正な賞金負担について検証と各種手当の見直しを図り、関係団体と選手賞金体系や制度について検討を行う。

5 自転車競技会委託経費

適正な自転車競技会の執務体制、運営体制を見直し、委託費の算定方法を改める。また、J K A と競技会の合併を踏まえ、経費の支払方法の調査、研究を行う。

○ 調査関係

1 施行者収支決算の取りまとめ

施行者の開催収支報告等に基づき競輪開催について検証を行い、コストの見直し等経営改善に資する調査とデータ資料の作成により情報提供を行う。

2 統計資料

競輪及び各公営競技の売上高、入場者数等、競輪事業運営等に供するための各種資料の収集、調査を行う。

3 競輪場ネットワークシステムの運用

全国 45 施行者を結ぶ『競輪場ネットワークシステム』を活用し、本会からの各種調査、集計等を迅速かつ簡易的に行い、一層の事務効率化を推進する。さらに各種売上・統計資料等の提供による施行者間の情報共有に努める。

4 関係法令の運用

競輪関係諸法令等に関連し、必要となる条例・規則等ガイドラインの整備運営面の検討を行う。

顧客拡大・広報部

1 テレビCM関連

主に若年層の新規顧客の獲得に主眼を置き、次の施策を実施する。

- (1) 20代をメインターゲットとした開催告知CMを制作する。
(※JKAは50代前後をメインターゲットにして制作する)
- (2) CM制作費を圧縮し、放送費に充てる。併せて、本会とJKAがCMの発注を一元化することにより、放送回数を増やす。
- (3) 新たな競輪イメージキャラクターとなるCM出演者が、平成26年度の特別競輪等に来場することにより、若い世代の来場を促進する。

2 新聞関連

場外発売・電話投票・インターネット投票の売上向上を図ることを目的に、全国を対象として、次の施策を実施する。

- (1) 特別競輪等の開催において、情報提供を充実し、売上向上と来場促進を図るために、開催施行者と本会の共同事業による紙面カラー化を行う。
- (2) FII開催の2節削減により、FI開催の場外展開が拡大されることから売上向上策が求められている。JKAが実施している「FI出走表掲載事業」に、全輪協とJKAが応分の負担をし、出走表掲載の拡充を図る。

3 顧客拡大施策

新規顧客を獲得するための施策を模索し、提案・推進する。

- (1) 顧客拡大委員会において、平成25年度に実施した「知的推理ゲーム大会」について、施行者の意見を踏まえ、大会の継続及び新施策について検討し、事業展開を図る。
- (2) フェイスブック「いいね！ケイリン情報局」のアクセス数が、当初（平成24年9月）は週に100~150件であった。現在は週に2,000~3,000件と定着しており、自主運営により継続実施する。
- (3) 新規のお客様に利用して頂くために、イラストや写真を活用した分かりやすいガイドブックを作成する。

業 務 部

○ 業務関係

1 普通競輪の開催日程調整

昼間F I開催の競合を減らし、ナイターF Iの競合を無くすことで、売上向上を図る。そのため、普通競輪の開催日程調整を行う前に、各地区のF I開催可能範囲を設定し、地区内で調整を行う。

2 記念競輪の開催日程調整

全国の記念競輪開催日程調整については、「記念競輪開催日程の調整方法」に基づいて、開催運営委員会において決定する。

3 特別競輪等について

各特別競輪等開催施行者及び関係団体と連絡、調整を行い、特別競輪等運営要綱に基づいて「開催委員会」及び「選手選考委員会」を開催し、開催計画や出場選手の選考等について決定する。

4 企画レース等の日程調整や実施場の募集

新規顧客の獲得や、売上向上を目的とした、ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ、ガールズケイリン特別レース等の各種企画レースについて、実施施行者の募集を行い、開催日程を調整する。

5 競輪場を場外車券売場とする際の許可等について

競輪事業から撤退する競輪施行者が、競輪場を新規の場外車券売場として設置申請する際の手続を簡素化し、運営主体の選択肢を増やせるよう、申請方法の見直し等を図る。

6 労務対策の円滑な推進と情報収集及び提供

- (1) 賃金、一時金等の支給状況について、各場から情報収集を行い、団体交渉資料等に資するため、速やかに情報提供を行う。
- (2) 隔年毎に臨時従事員実態調査等を実施して、集計結果について、労務管理資料として施行者に情報提供を行う。

○ 情報施設関係

1 次期車両情報システム構築 (Next-VIS)

競輪業務全般のシステムを担っているVICシステムについて、経費削減、安定稼働、運用負荷の軽減、利便性の向上を目的に、下記の通りシステム更新に取り組む。

- (1) 現在 20 以上に細分化しているシステムを 4 つのブロックに集約する。

(2) 平成 28 年 4 月に第 1 期、平成 29 年 4 月に第 2 期と、稼働時期を 2 期に分ける。

(3) 構築にあたっては、J K A と連携して開発工程の進捗管理を行う。

2 インターネット投票の活性化に向けた情報インフラの整備

(1) K E I R I N. J P ストリームの視聴時間拡大や同時視聴者数の上限値拡大といった機能改善を実施するとともに、施行者の利用料を削減する。

(2) T V 中継やインターネット映像配信の H D 化が進んでいることから、H D 化対応経費や他公営競技の情報収集に努め、未対応場の H D 化促進を図る。

3 競輪場施設整備の状況把握と施設概要更新

競輪場の施設改修状況調査を通じて、競輪場施設整備の情報把握に努め、施設概要のデータを更新し施行者に情報提供を行う。

4 専用場外車券売場の管理・運営方法等の検討

専用場外車券売場における管理・運営方法等の情報収集を行い、必要に応じて全国場外車券売場設置者協議会(全車協)との連絡調整を図り、管理運営方法の検討を行う。

○ サイクルテレホン事務センター関係

1 電話投票・インターネット投票会員の拡大

(1) インターネット決済銀行を 3 行追加し、インターネット会員の拡大を図る。

(現行のネット決済銀行) 楽天銀行・ジャパンネット銀行

(追加する銀行) 三井住友銀行・三菱 U F J 銀行・住信 S B I 銀行

(2) スピードチャンネルとのコラボレーションによる P R 展開や会員獲得事業を実施し、電話投票会員の拡大を図る。

2 電話投票の会員管理

会員の個人情報を厳格に管理するとともに、セキュリティに万全を期す運営を行う。

3 電話投票会員への情報提供

- (1) 会員情報誌「Winning Run」を発行し、キャンペーン等を実施して車券購買意欲の促進を図る。
- (2) 26年度は新たにインターネット向けのWeb版「Winning Run」を作成して、幅広い顧客層に対する情報提供を行う。
- (3) 全競輪場の出走表、競走結果等の情報提供を無料で行う「無料FAX BOXサービス」を実施し、会員への効果的な情報提供を行う。

○ 重勝式統一発売関係

1 売上向上策の推進

- (1) 潜在顧客の購入促進を図るため、KEIRIN. J Pの会員に対し、会員情報誌、メール配信、或いは、Dokantō!ポイントクラブを通じ、キャンペーン策等の効果的な広報宣伝を推進する。
- (2) 新たに参加するインターネット決済3銀行と連携を図り、会員獲得のためのキャンペーンを展開し、新規顧客の獲得に努める。

2 重勝式統一発売に係る業務

重勝式統一発売を円滑に行うため、競輪開催中の共同開催施行者をはじめ、VIC及び民間ポータルサイトと連携を図りながら、安定的な車券発売実業務を行う。

○ 保安関係

1 自衛警備活動の強化

- (1) 開催運営委員会の開催
開催運営委員会において自衛警備活動の強化及び暴力団等、不法行為者の排除に関すること等を審議、決定する。
- (2) 自衛警備体制等の実態調査
競輪場等の治安情勢に対応した自衛警備活動を推進するため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。
- (3) 警備担当者研修会の開催
警備担当者を対象に研修会を開催し、法令に基づいた適正な警備業務を推進する上で必要な基本的な知識、技能等を修得させ資質の向上を図る。

(4) 事故防止総合訓練の実施

観客等の安全及び競輪場等の秩序維持を確保するため、地震、火災等の突発事案の発生を想定した情報伝達、初期消火、避難誘導、救出救護等の事故防止総合訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 暴力団・ノミ屋等追放対策中央推進会議連絡会の開催

経済産業省及び警察庁の出席の下に、暴力団・ノミ屋等追放対策及び年間活動推進計画等を審議、決定する。

(2) 暴力団・ノミ屋等追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局の出席の下に、暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況の報告及び情報交換を行い暴力団・ノミ屋等追放対策推進計画の調整を図る。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

地区別に、公営競技場合同による暴追対策合同情報交換会議を開催し、情報の交換、共有化を図り、効果的な暴力団・ノミ屋等追放対策を推進する。

(4) 暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会の開催

ブロック別に、関係機関及び公営競技団体等合同による、暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会を開催し、暴力団・ノミ屋等追放対策関連情報の交換、共有化を図り、公営競技団体が統一して暴力団・ノミ屋等追放対策を推進する。

(5) 暴追対策等現地関連調査

競輪場等に赴き、自衛警備体制及び設備面等の現状を視察し各種資料の収集により、効果的な暴追対策の推進を図る。

総 務 部

1 公益社団法人への移行

公益社団法人への移行に伴う円滑な運営及び適正な会計処理に努める。

2 事業・事務経費の見直しによる事業効果の検証

平成 26 年度は、会議体の見直しに加え、25 年度に行った各部事業経費の見直しに対し、更なる徹底化を図り、事業効果の検討・検証を行う。

3 全国公営競技施行者連絡協議会の円滑な運営

公営競技を巡る厳しい諸状況に対応するため、情報交換会を実施し、必要な情報の共有化に努める。